



親展

ねんきん定期便です

受取人の方がお住まいでない場合には、「誤配」「転居した」等をハガキにご記入の上、開封せずにそのままポストに投函してください。

〈問い合わせ先・返戻先〉

支 部 名	
郵 便 番 号	
住 所	
電 話 番 号	
お問い合わせ時間	月～金曜日 (祝日、年末年始を除く)

両面を、ゆっくりとはがして、ご覧ください

(水に濡れている場合は、よく乾かしてからおはがしください。)

基礎年金番号	私学共済の加入者番号

【参考】 年金額のイメージ

円 見 老 (65 齢 年 歳 込 金 時 点) の 額	⚠️ 最大84%増 (増額イメージ) 老 齢 年 金 の 見 込 額 (75 歳 まで 遅 ら せ た 場 合)
---	---

①年金の受給開始時期は、60歳から75歳まで選択できます。(※1)

②年金の受給を遅らせた場合は、年金額が増加します。

(75歳を選択した場合、65歳と比較して最大84%増)(※2)

⚠️65歳以後繰り下げの請求を行うまでの間に在職されている期間があるときは、その間における在職支給停止に相当する分は、繰り下げによる増額の対象とはなりません。また、加給年金も増額の対象とはなりません。

③支給開始年齢より早く受給する場合は、年金額が減額します。

(60歳を選択した場合、65歳と比較して最大24%減)(※3)

(※1、※2) 昭和27年4月1日以前生まれの方は70歳まで選択でき、最大42%増

(※3) 昭和37年4月1日以前生まれの方は最大30%減

1. これまでの保険料納付額(累計額)

国民年金保険料	
(1)国民年金(第1号被保険者期間)	円
厚生年金保険料	
一般厚生年金期間	円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	円
(1)と(2)の合計	円

お問い合わせの際は、基礎年金番号をお知らせください。

最近の月別状況です

裏面の年金加入期間や下記の月別状況に「もれ」や「誤り」があると思われる方、特に、転勤・転職が多い場合、姓(名字)が変わったことがある場合などは、このハガキの表面に記載された共済組合にお問い合わせいただき、ご自身の年金加入記録をご確認ください。

年月 (和暦)	国民年金 (第1号・第3号) 納付状況	厚生年金保険		
		加入区分	標準報酬月額 (千円)	標準賞与額 (千円)

この「ねんきん定期便」は下記の時点で作成しています。納付記録がデータに反映されるまで日数がかかることがあります。

国民年金および 一般厚生年金期間	公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)
年 月 日	年 月 日	年 月 日

「ねんきん定期便」の詳細を知りたい!

「ねんきん定期便」の詳細については、当共済組合ホームページをご覧ください。

地方職員 定期便

検索

年金制度について知りたい!

加給年金や繰下げ(繰上げ)請求等の年金制度については、当共済組合ホームページの「年金ガイド」をご覧ください。

<https://www.chikyosai.or.jp/guide/index.html>

インターネットで最新情報を確認したい!

「地共済年金情報Webサイト」では、インターネット上で公務員共済組合に係る以下の情報をご覧いただけます。

(年金受給権を有している方は、閲覧できません。)

- ①年金加入期間
- ②これまでの加入実績に応じた年金見込額および計算式
- ③60歳まで組合員であると仮定した年金見込額および計算式
- ④標準報酬月額および標準賞与額
- ⑤前年度の保険料納付額
- ⑥年金払い退職給付の給付算定基礎額残高等

地共済年金情報Webサイト

<https://www.chikyosai-nenkin-web.jp/>

(当共済組合ホームページからもアクセスできます。)

2. これまでの年金加入期間(老齢年金の受け取りには、原則として120月以上の受給資格期間が必要です。)

国民年金(a)			船員保険(c)	年金加入期間 合計 (未納月数を除く)	合算対象期間等 (d)	受給資格期間 (a+b+c+d)
第1号被保険者 (未納月数を除く)	第3号被保険者	国民年金 計 (未納月数を除く)				
月	月	月	月	(a+b+c)	(d)	(a+b+c+d)
厚生年金保険(b)				月	月	月
一般厚生年金	公務員厚生年金 (国家公務員・地方公務員)	私学共済厚生年金 (私立学校の教職員)	厚生年金保険 計			
月	月	月	月			

・「第1号被保険者(未納月数を除く)」欄には、この「ねんきん定期便」の作成年月日以降の国民年金保険料の前納期間の月数も含めて表示しています。

・(d)欄には、「国民年金の任意加入期間のうち保険料を納めていない期間(任意加入未納期間)」および「特定期間」の合計月数を表示しています。

この任意加入未納期間の月数は参考であり、年金を請求するときに書類による確認が必要です。

3. 老齢年金の種類と見込額(年額)(現在の加入条件が60歳まで継続すると仮定して見込額を計算しています)

受給開始年齢	歳~	歳~	歳~	歳~
(1)国民年金				老齢基礎年金
				円
(2)厚生年金保険	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	特別支給の老齢厚生年金	老齢厚生年金
一般厚生年金期間	(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	円	(定額部分)	円
公務員厚生年金期間 (国家公務員・地方公務員)	(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	円	(定額部分)	円
私学共済厚生年金期間 (私立学校の教職員)	(報酬比例部分)	円	(報酬比例部分)	円
	(定額部分)	円	(定額部分)	円
(1)と(2)の合計	円	円	円	円

・受給資格期間が120月に達していない場合や特定期間を有している場合、年金受給者の場合などは、老齢年金の見込額が表示されません。

・旧三公社(JR・JT・NTT)共済組合または旧農林共済組合の加入記録がある場合や、加入記録の重複がある場合は老齢年金の見込額が表示されません。

・平成27年9月までの加入実績に応じた改正前の国家公務員共済組合法及び地方公務員等共済組合法による経過的職域加算額(共済年金)を含めて表示しています。

・年金額は、年金加入記録に不備があることにより、表示していない場合がありますので、この場合は「一般厚生年金期間」についてはお近くの年金事務所、「私学共済厚生年金期間」については日本私立学校振興・共済事業団にお問い合わせください。

※年金見込額は今後の加入状況や経済動向などによって変わります。あくまで目安としてください。